

速度取締指針

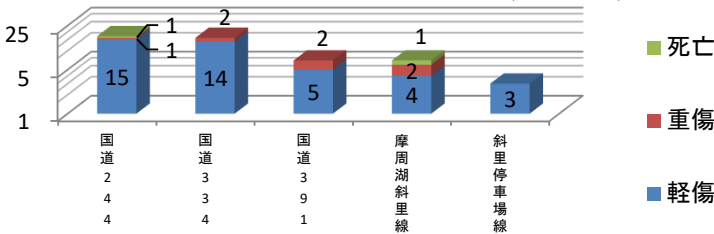
北見方面斜里警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道244号	8時～10時	郊外	法定速度(60km/h)
国道334号	12時～16時		指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

北見方面斜里警察署管内の交通事故実態等

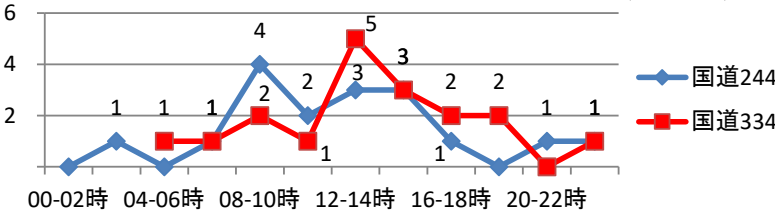
路線別・傷害別の人身交通事故発生状況（過去10年）



○過去10年間(11月から4月末)の人身交通事故状況を路線別に比較すると、国道244号が17件の発生で最も多く、次いで、国道334号が16件発生しています。

○過去10年間(11月から4月末)の死亡交通事故は、国道244号で1件、道道摩周湖斜里線で1件発生しています。

国道244号・国道334号の時間帯別人身交通事故発生状況（過去10年）



○過去10年間(11月から4月末)の国道244号における人身交通事故発生状況を時間帯別で見ると、8時～10時の時間帯に発生が多く見られます。また、国道334号は、12時～14時の時間帯に発生が多く見られます。

道路交通環境

- ◆ 国道244号及び国道334号は、主要国道として一般車両、農耕用トラクター及び大型車両などが混在して通行する道路です。
- ◆ 11月・12月は、農作物の運搬のため、全道から多くの貨物車が流入する農耕繁忙期であり、時折、貨物車などの荷台から落下する農作物により、道路障害が発生しています。
- ◆ 冬期間は、乾燥路面や圧雪アイスバーンが混在するためスリップしやすく、また、急な暴風雪によるホワイトアウトや吹き溜まりなどの発生により、幹線道路が通行止めになる場合があります。

取締要望

- ◆ 斜里町内の交差点において、指定場所一時不停止違反の取締要望が寄せられています。

～令和6年5月から令和6年10月末現在～

- 期間中、斜里警察署管内では人身交通事故が4件発生し、死亡事故の発生はありませんでした。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締のほか、通行区分違反、交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

令和6年5月から令和6年10月末までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道244号	14時～20時	郊外	法定速度 (60km/h)	9
国道334号	10時～16時		指定速度 (50km/h)	16